

滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会を立ち上げます！

本県では、県産農畜水産物等の輸出をより効果的に促進するため、生産者や事業者等が連携を図る場として、新たに「滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会（仮称）」を立ち上げます。また、協議会立ち上げを記念し、輸出セミナーを開催します。



開催概要

- 開催日 令和6年6月3日(月)
- 場所 大津市勤労福祉センター(大津市打出浜1-6)
- 設立総会
 - 【時間・会場】 15時00分～15時40分 4階 研修室1・2
 - 【賛同団体】 滋賀県農業協同組合中央会・全国農業協同組合連合会滋賀県本部
(一社)滋賀県茶業会議所・(一社)滋賀県畜産振興協会
「近江牛」生産・流通推進協議会・滋賀県漁業協同組合連合会
滋賀県淡水養殖漁業協同組合・滋賀県水産加工業協同組合
滋賀県食品産業協議会・滋賀県酒造組合
日本貿易振興機構 滋賀県貿易情報センター
 - 【賛同自治体】 大津市・守山市・甲賀市・長浜市・滋賀県
 - 【内容】 ・知事挨拶、来賓挨拶(近畿農政局)
・議事
規約(案)、令和6年度事業計画(案)の承認
- 輸出セミナー
 - 【時間・会場】 15時45分～17時15分 5階 大ホール
 - 【内容】 詳細は次頁のとおり

※設立総会(ただし、議事に入るまで)、セミナーともに取材可能です。
会場内では担当者の指示に従うようお願いします。

(案)

協議会設立の背景

農林水産物の国内市場規模は、人口減少や高齢化等に伴い、縮小傾向にあります。

一方、海外の日本食市場は今後も成長が見込まれています。

このため、本県の農畜水産業および食品産業の維持・発展を図るためには、国内だけではなく、新たな販路として海外にも目を向け、輸出の拡大を図っていくことが重要となってきます。

輸出に取り組むにあたっては、国内販売とは異なる課題やリスクが多く存在することから、多様な主体が連携を図り、情報を共有することで、その可能性を広げることができると考えます。

そこで、農畜水産物および食品に関係する県域の団体が、輸出促進に向けた連携を図る場として、これまで協議会の立ち上げを検討してきたところです。

輸出セミナー「ゼロからの輸出を目指して ～農畜水産物・食品の輸出にチャレンジ～」

- 開催日 令和6年6月3日(月)
- 場所 大津市勤労福祉センター(大津市打出浜1-6)5階 大ホール
- プログラム
 - (1) 講演 「農畜水産物・食品の輸出状況と海外マーケットが求めるもの」
講師：日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部 稲上 芳郎 氏
 - (2) 講演 「農林水産物・食品輸出の現在地・最新トレンド ～GFPでの輸出支援を通じて～」
講師：GFP事務局(アクセンチュア株式会社) 小栗 史也 氏
※GFP(ジー・エフ・ピー)：Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称あり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。
 - (3) 事例紹介 「輸出を通じて国内外の新たなニーズの開拓」
発表者：株式会社市川農場 市川 健治 氏
 - (4) 事業紹介 近畿農政局 経営・事業支援部 輸出促進課、滋賀県食のブランド推進室
- 参加申込方法
しがネット受付サービス もしくは 問合せ先への連絡
【📞こちらから申込み可能です】(先着100名まで)

- 問い合わせ先
農政水産部 미래の農業振興課 食のブランド推進室 マーケティング係 伊藤・関